

# わたぼうし



福岡県  
Fukuoka Prefecture

福岡県若年性認知症サポートセンター



新年あけましておめでとうございます。

昨年も、様々な方と出会いを紡ぎながらサポートセンター業務を進めることができたことに深く感謝しています。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」についての理解を深める勉強会には、様々な方が参加してくださっています。3月まで続く中で、学びと共に、出会いの場が広がっていくことを楽しみにしています。さて、法律が施行されて1年になり、昨年の12月3日に計画が閣議決定されました。認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力のある社会の実現を推進することが目的となります。このことを念頭において、今年も当事者やその家族等が安心して自分らしく暮らせるように支援していければと思っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

センター長 阿部 かおり

第6回目開催

## 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」 についての理解を深める勉強会

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」について皆で考える

日時

2025年3月11日(火) 13:30~16:30

場所

福岡県吉塚合同庁舎6階Y603A会議室  
(福岡市博多区吉塚本町13-50)

※詳しい内容につきましては、  
確定次第お知らせ致します。

相談件数 令和6年4月から11月末までで131件でした。

受託法人：特定非営利活動法人たすけ愛京築

問い合わせ先 福岡県若年性認知症サポートセンター

〒824-0004 福岡県行橋市金屋 649-1

TEL：0930-26-2370

FAX：0930-37-1873

E-mail：jakunenfukuoka@gmail.com



メール



ホームページ